

## II 計画の基本理念等について

子どもたちは、一人一人がかけがえのない存在です。

子どもたちは、自ら成長する力と未来への夢を持っています。

そして、保護者を含む子育て当事者は子どもの育つ姿を見て、明日への希望を与えられ共に成長するものです。

子どもたちは、家族の希望であり、今を生き、未来を担う大切な社会の宝です。

誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが家庭や地域の愛情に包まれ、一人の人として尊重される中で、自らの能力や可能性を最大限に發揮しながら、心身ともに健やかに成長することは、私たち県民すべての願いです。

近年、子どもや子育てを取り巻く社会環境は、多様化・複雑化しています。そのことによって、子どもを生むこと、育てるに対する不安や負担が増大し、家庭や地域における子育て力も低下しています。また、東日本大震災の影響により、未だに多くの子どもやその家族が心に問題を抱えています。

このことから、宮城の子どもたちが健やかに育つように、保護者が喜びを実感しながら子育てできるように、そして、次代を担う若者が結婚・出産・子育てへの希望を持つことができるよう、子どもやその家族、若者を社会全体で切れ目なく支えていくことが必要です。

そして、すべての子ども、すべての子育て当事者が幸せになることを目標に取り組んでいくことが本県の使命です。

このような認識のもと、計画の基本理念を次のように設定します。

### 基本理念

誰もが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、愛情に包まれ、夢と希望を持って、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で成長できる社会づくりを目指す。

## 7つの視点

県は、理念達成のため、ひいてはこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現のために、次のような視点に立ってアプローチを行っていきます。

### 視点1 ー すべてのこども・若者の幸せの視点 ー

すべてのこどもが一人の人として、その生命や人権が尊重され、自己肯定感や自己有用感を高めながら健やかに成長していくことができるよう、こども一人一人の生まれ育った環境に配慮し、当事者であるこどもの権利擁護を念頭に、こどもにとっての幸せを最優先して、施策を推進していきます。

### 視点2 ー すべての子育て当事者への応援の視点 ー

すべての子育て当事者が、希望を持って子育てに関わることができるよう、出産・子育てに対する個別のニーズや子どもの成長及びライフステージに応じた切れ目のない支援を受けることができる環境の整備に努め、また、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識のもと、等しく社会が支えるという点にも配慮して、施策を推進していきます。

### 視点3 ー こどもや若者、子育て当事者とともに進める視点 ー

こどもや若者が、自らのことについて意見を形成して表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながるとの認識のもと、こどもや若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を述べることができる場や機会をつくり、対等な目線で対話しながら、施策を推進していきます。

### 視点4 ー 仕事と生活の調和実現の視点 ー

働き方の見直しを進め、雇用環境の整備を支援し、子育て当事者が子育てしていくても安心して仕事ができる社会の実現を目指します。そして、男女が協力して子育てをすることができるよう、自治体、企業及び働く者による共通理解を図り、仕事と生活の調和実現の視点から、施策を推進していきます。

### 視点5 一 地域全体でのこども・子育て応援の視点 一

国・地方公共団体はもとより、家庭・事業主・教育機関・児童福祉施設・関係団体等が各々の役割を果たすとともに、連携しながら地域全体で子育てを支援する環境の整備に努め、多様な家族形態があることに配慮しつつ、すべてのこどもとその家族、若者を地域全体で切れ目なく支えながら、施策を推進していきます。

### 視点6 一 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点 一

結婚、妊娠、出産及び子育てには、人それぞれ様々な希望があることから、個人の価値観を尊重し、一人一人の希望がかなえられるよう最大限配慮しながら、施策を推進していきます。

### 視点7 一 東日本大震災の影響をうけたこども・子育て当事者への心のケアの視点 一

震災の影響により心に問題を抱えたこどもや若者、その家族に対し、国・県・市町村・関係機関等が連携しながら、長期的かつきめ細かい支援の充実を図り、震災の影響をうけたこどもや若者の成長に合わせて、施策を推進していきます。